

# 令和3年度 道有林の主な取組

北海道  
令和3年5月





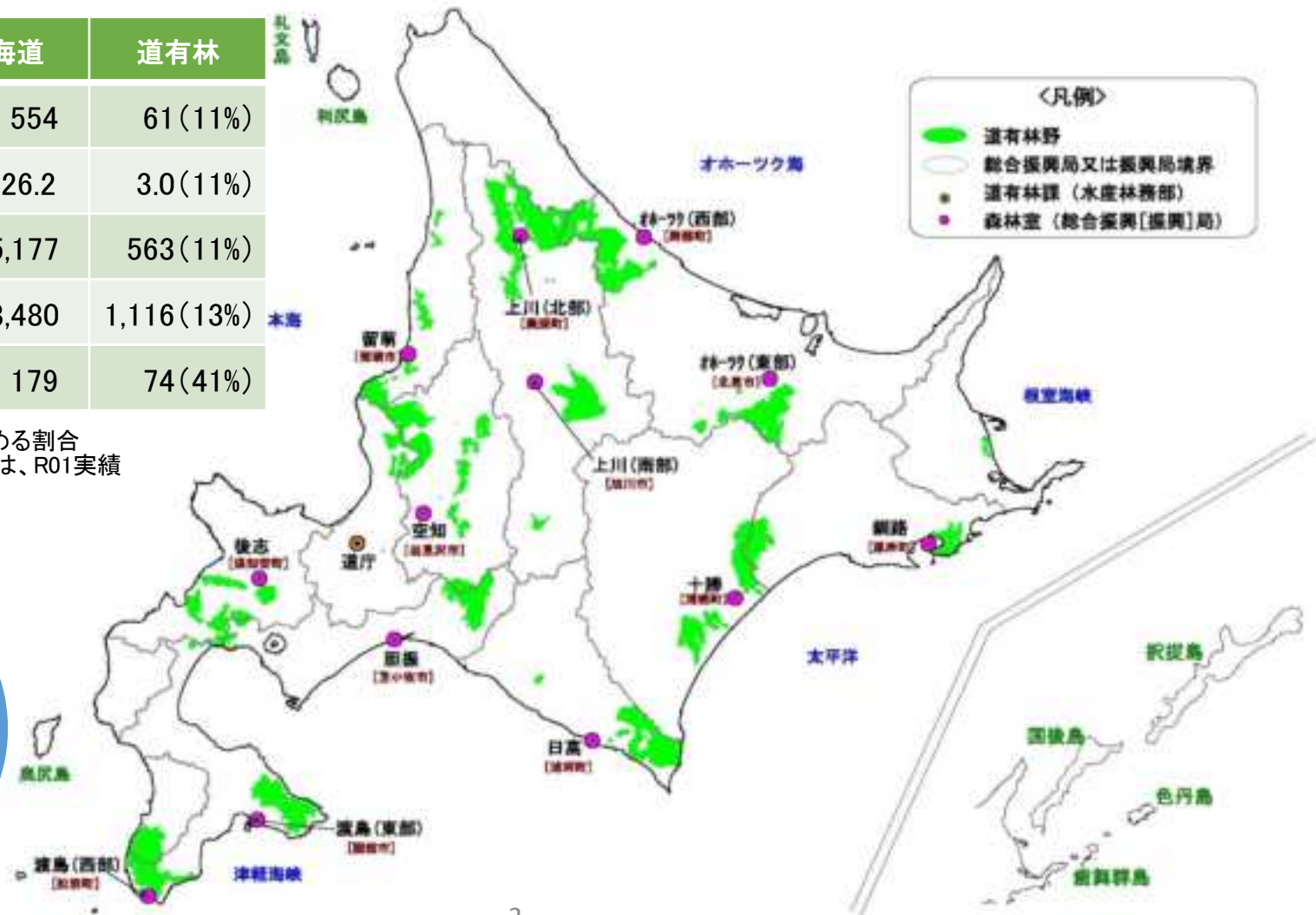
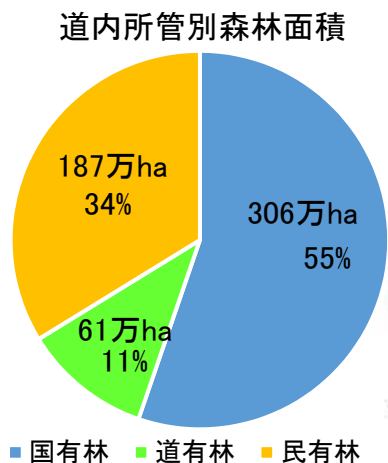
# 道有林の概要



- 道有林は、道が自ら管理運営する森林で、総面積は61万ha、全道森林面積の11%を占有
- 全道13の管理区毎に(総合)振興局森林室が設置され、道有林の適切な整備・管理を推進

区分	北海道	道有林
森林面積(万ha)	554	61(11%)
林道延長(千km)	26.2	3.0(11%)
立木伐採量(千m <sup>3</sup> )	5,177	563(11%)
造林面積(ha)	8,480	1,116(13%)
所在市町村数	179	74(41%)

注) ( )は北海道全体に占める割合  
立木伐採量と造林面積は、R01実績



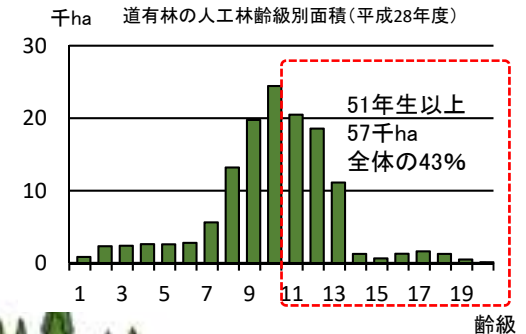
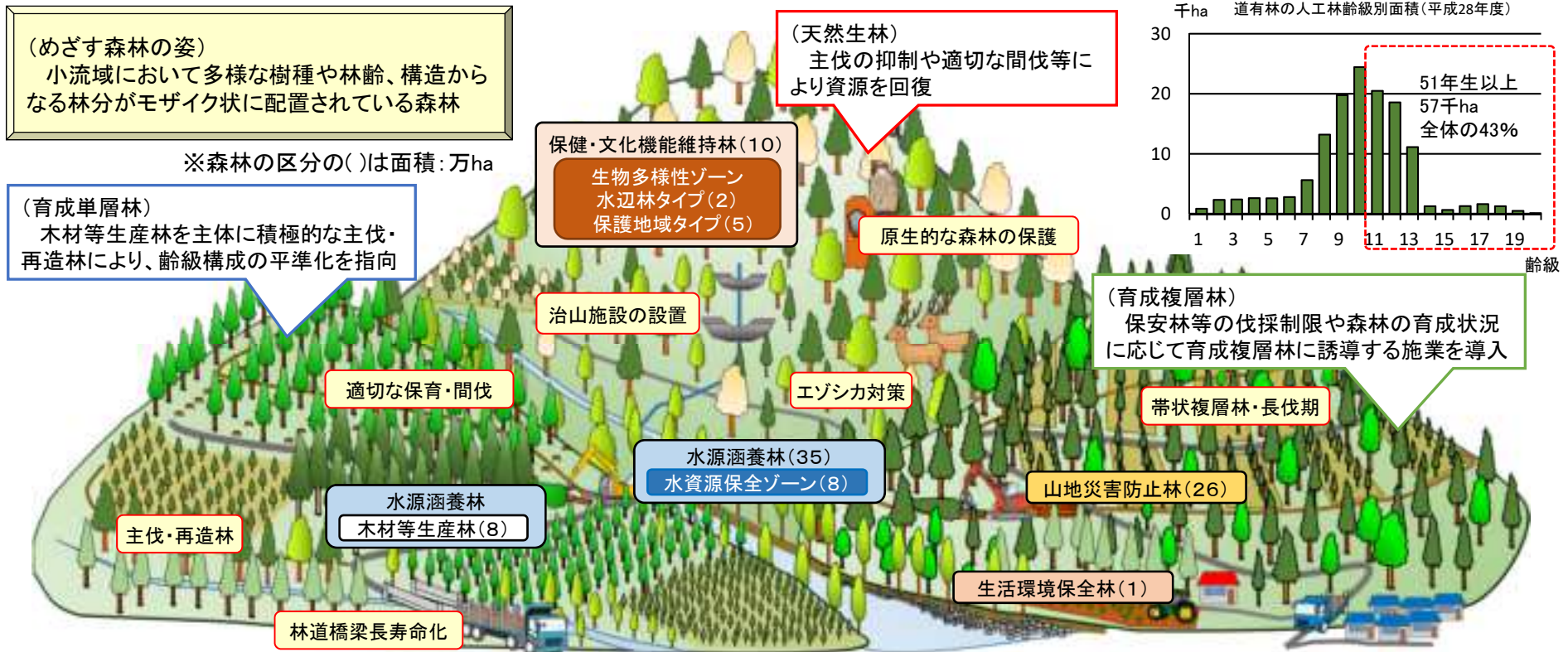


# 道有林基本計画

## ～森林の多面的機能の持続的発揮～



- 道有林全域を公益的機能の発揮を期待する森林に位置づけ、機能に応じた森林の整備を推進
- 積極的な主伐・再造林により、森林資源の循環利用に率先して取り組み、木材生産機能を一層発揮
- 生物多様性の保全や病虫獣害対策、事前防災・減災に向けた治山対策など、森林の保全を推進



### ■伐採立木材積及び間伐面積

(材積:千m3、面積:百ha)

区分	総計			前期(H29-R3)			後期(R4-8)		
	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林
伐採材積	5,498	5,378	120	2,649	2,586	63	2,849	2,792	57
主伐	2,286	2,280	6	1,032	1,029	3	1,254	1,251	3
間伐	3,212	3,098	114	1,617	1,557	60	1,595	1,541	54
間伐面積	463	425	38	238	218	20	225	207	18

### ■造林面積

(百ha)

区分	総計	前期(H29-R3)	後期(R4-8)
総計	162	73	89
人工造林	155	68	87
天然更新	7	5	2

### ■路網開設延長

(km)

区分	総計	前期(H29-R3)	後期(R4-8)
林業専用道	128	65	63
森林作業道	26	13	13





# 道有林基本計画

## ～地域と一体となった森林づくり～



- 共同施業や施業の低コスト化等に取り組み、先導的な役割を果たして地域の林業・木材産業を振興
- 道産木材の需要拡大や林業事業者の育成につながるよう道有林材を戦略的に供給
- 森林レクや観光、木育活動の場など森林の多様な利用を推進し、森林づくりへの道民の理解と参加を促進

### 【地域と連携した森林施業等】

- ◇民有林・国有林との共同施業・共同出荷
- ◇認証森林の取得拡大
- ◇市町村有林との連携強化
- ◇国有林と連携した生物多様性保全の推進等



### 【道有林を活用した地域の振興】

- ◇森林レクリエーションや観光等に活用
- 【木育による道民理解の促進】
- ◇道有林における木育活動の推進等



### 【森林施業の低コスト化等】

- ◇列状間伐の推進
- ◇造林作業の機械化
- ◇エゾシカ捕獲の推進
- ◇保残伐施業の実証等



### 【林産物の供給】

- ◇木質バイオマスの安定供給
- ◇森林認証材の販売促進
- ◇協定販売(※)の拡大等
- ※事業者との協定により計画的に立木販売を行う仕組み



### 【林業事業者等の育成】

- ◇長期安定供給販売(※)の導入
- ◇技術研修会等の開催
- ◇労働安全衛生対策の推進等
- ※長期的かつ弾力的に販売事業を発注する仕組み





# 道有林基本計画 ～森林区分と基本的な取扱い～



## めざす森林の姿

- 小流域を森林施業の基本的な単位として、多様な樹種や林齢、構造からなる林分がモザイク状に配置されている森林の育成をめざします。
- 北海道森林づくり基本計画の関連指標の達成に向けて、多様な森林づくりを進めます。

## ■北海道森林づくり基本計画の関連指標

道有林における育成複層林など 多様な森林に誘導する人工林の面積	
現状(平成27年度)	令和8年度
37千ha	51千ha

## 森林の区分と基本的な取扱い

### ○森林の区分等

道有林全域を公益的機能の発揮を期待する森林に設定し、森林経営計画に基づき森林の整備・保全を推進





### ○人工林

自然的・経済的・社会的条件を勘案し、木材等生産林を主体に主伐・再造林を積極的に推進。その他の森林については、森林の育成状況に応じて、間伐等により育成複層林に誘導

### ○天然林

主伐を抑制しながら、疎林への植栽やかき起こし等による後継樹の確保、密度管理を必要とする広葉樹二次林の間伐を推進

## ■人工林・天然林と育成単層林・育成複層林・天然生林との関係

区分	育成単層林	育成複層林	天然生林
人工林	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹種や林齢が同一の樹木により構成された単層の森林</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複層化した森林</li> </ul>  <p>人工造林により一部誘導</p>	(該当なし)
天然林	(該当なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽やかき起こし等を行った森林</li> <li>・施業を行った森林</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の推移にゆだね、天然力の活用により成立・維持する森林</li> </ul>  <p>天然更新等により一部誘導</p>



# 令和3年度 道有林野事業の概要



## 事業概要

### (1) 道有林基本計画の着実な推進

- ・育成単層林を維持する施業を主体とした主伐・再造林の推進
- ・列状間伐の推進
- ・林業専用道の開設等



育成単層林【オホーツク西部】

### (2) 災害の復旧

#### ① 北海道胆振東部地震災害

- ・被害木整理及び植栽等を実施
- ・林道及び施業道等の復旧

#### ② 平成28年8月台風災害

- ・風倒木処理及び跡地造林の実施
- ・林道及び施業道等の補修



胆振東部地震被災箇所

### ■ 事業量

区 分		事業量
伐採立木材積	人工林	53.9万m <sup>3</sup>
	天然林	1.7万m <sup>3</sup>
	計	55.6万m <sup>3</sup>
間伐面積		44.2百ha
造 林	人工造林	10.3百ha
	天然更新	0.2百ha
	計	10.5百ha
路網開設(林業専用道・森林作業道)		22.4km

## 予算概要

### ■ 森林整備事業

(百万円)

区 分		予算額	
造林事業	一般	造林単独事業費	1,356
		通常事業	1,156
		震災復旧事業	200
	公共	造林事業費※繰越込	2,102
		現年	1,102
	繰越	1,000	
非公共	合板・製材・集成材生産向上・品目転換促進対策事業費(間伐)	0	
計		3,458	
林道事業	一般	林道維持管理事業費	33
	公共	林道事業費(補助金・交付金)※繰越込	859
		災害復旧事業費※繰越	0
		胆振東部地震復旧事業	0
	その他復旧事業	0	
	非公共	持続的的林業確立対策事業(路網整備)	30
合板・製材・集成材生産向上・品目転換促進対策事業費(路網整備)※繰越	200		
計		1,122	
森林整備諸費		97	
立木売払収入		1,044	





# I 森林の多面的機能の持続的発揮

## 北海道胆振東部地震被災箇所への復旧・復興に向けた取組



### 被害状況(道有林胆振管理区)

#### ○林地の被害

区分	箇所数	区域面積 (ha)	被害実面積 (ha)	被害状況	
				人工林	天然林
安平町	203	2,031	390	158	232
厚真町	439	7,486	1,117	284	833
むかわ町	210	3,683	375	72	303
夕張市	1	51	0	0	0
由仁町	3	80	1	0	1
合計	856	13,331	1,883	514	1,369

#### ○林道等の被害

区分	箇所数	路線数	被害額
林道公共	14	4	207百万円
林道自力	72	42	327百万円
施業道自力	102	102	339百万円
合計	188	148	873百万円



### 復旧・復興に向けた取組(道有林胆振管理区)

#### ○森林の復旧

区分	令和2年度までの取組	令和3年度までの取組
植林・緑化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路網が復旧した箇所から林地崩壊状況を調査。</li> <li>・道有林をフィールドとした植栽試験を実施</li> <li>・特殊地拵の実施。(15箇所:37.90ha)</li> <li>・植栽の実施(13箇所:12.70ha)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「胆振東部地震被災森林復旧指針(R3.3策定)」に基づき、実施計画書を作成。</li> <li>・モデル的な復旧手法の実践と普及を推進。</li> <li>・特殊地拵の実施。(8箇所:22.06ha)</li> <li>・植栽の実施。(14箇所:65.66ha)</li> </ul>
崩壊地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道総研林業試験場と連携し、植林や緑化・自然回復による森林造成に関して、様々な条件化で実証試験を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林造成実証試験の継続。(～R3)</li> <li>・得られた成果を実施計画へ反映。</li> </ul>



被害木整理前



被害木整理後



植栽試験地(カラマツ植栽)

#### ○林道等の復旧

区分	令和2年度までの取組	令和3年度までの取組
公共災害復旧(林道)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4路線について、災害査定を受け被災箇所の復旧を終了。</li> </ul>	—
自力復旧(林道・施業道)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共災害対応とならない被災路線を選定。</li> <li>・144路線の復旧計画を作成。</li> <li>・これまでに105路線を復旧。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11路線の復旧。</li> </ul>

#### ○木材の安定供給

区分	令和2年度までの取組	令和3年度までの取組
原木の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災3町に所在する木材加工工場等へ原木供給を目的とした協定販売を実施。</li> <li>・3カ年(～R2)で約3千m<sup>3</sup>を立木販売。</li> </ul>	—
被害木等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害木を約3千m<sup>3</sup>を販売。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧工事等で処理した被害木等を販売</li> </ul>



# 立木販売重点目標

## 概要

森林認証材や木質バイオマス等の新たな木材需要に対応しつつ、道産木材の需要拡大等を図るため、立木販売に関する重点目標を定め、道有林材を戦略的に市場に供給します。

## 重点目標

### 1 道有林材を活用した地域の取組みの促進

地域における木材の需要や新たな取組みを的確に把握し、道有林材の供給を通じて次の取組を促進します。

- (1) 森林認証材の安定供給による地域材のブランド化
- (2) 道南スギなど地域固有の木材の需要拡大
- (3) 地域材を利用した公共建築物や住宅等の建築
- (4) 新たな技術を活用した木製品の開発・製造

### 2 木質バイオマスの安定供給

地域におけるニーズを把握し、次の取組みにより低質材や林地未利用材を安定的に供給します。

- (1) 道有林が所在する市町村における木質バイオマスボイラーの導入等に伴う燃料材の販売
- (2) 林地未利用材の発生情報をホームページ上で公表して販売
- (3) 林道や施業道沿いのかぶり木等を事業者の提案に応じて販売
- (4) 保育伐等により切り捨てられた小径木や追上材・末木枝条などの林地未利用材を販売



トドマツ間伐材【上川南部】

### 3 販売目標量(全道): 556,000m<sup>3</sup>

#### 【主な内訳】

- (1) CoC 認証取得者向け森林認証材: 56,700m<sup>3</sup>
- (2) 協定販売: 52,800m<sup>3</sup>
- (3) 長期安定供給販売: 77,800m<sup>3</sup>



土場での集積処理【空知】





# I 森林の多面的機能の持続的発揮

## エゾシカ森林被害防止対策



### 概要

エゾシカ生息数は、依然として高い水準で推移しており、農林業被害の低減に向けて国有林や市町村等と連携して道有林内における捕獲環境を整備するとともに、自ら捕獲事業を実施することにより、エゾシカによる森林被害の軽減を図ります。

### 捕獲環境の整備

#### ○国有林・市町村と連携した林道除雪

時期：令和3年12月～令和4年3月

箇所：R3予定 渡島東部、胆振、日高、空知、上川南部  
網走西部・東部、十勝、釧路管理区

予算額：23,208千円

#### ■道有林内エゾシカ捕獲実績（一般狩猟）

（単位：頭）

区分	H27		H28		H29		H30		R1	
	除雪	除雪	除雪	除雪	除雪	除雪	除雪	除雪	除雪	
捕獲数	4,304	1,425	4,586	1,163	4,477	939	2,916	404	2,121	360

※除雪は、林道除雪箇所における一般狩猟者の推定捕獲頭数

#### ○一般狩猟者への林道開放

エゾシカ可猟期間のうち、期間を定め、土・日・祝日及び年末年始に限り、通行可能な林道等を開放。



林道除雪【日高】

### 捕獲事業の実施

#### ○管理型捕獲（モバイルカリング）の実施・普及

箇所：R2実施 厚岸町・浜中町（釧路管理区）

R3予定 浦河町・様似町（日高管理区）

#### ■モバイルカリング捕獲実績（日高・釧路管理区）

（単位：頭、日）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
捕獲頭数	41	66	51	75	40	69	97	47	24	70	580
実施日数	10	14	14	11	23	10	19	12	8	10	131

※モバイルカリングとは、閉鎖した除雪林道において車輛からエゾシカを狙撃し捕獲する管理型捕獲手法のこと

#### ○囲いワナによる生体捕獲の実施

箇所：R2実施 津別町（網走東部管理区）

R3予定 津別町（網走東部管理区）、別海町（釧路管理区）

- ・自動撮影カメラの設置によりエゾシカの生息密度を調査し、捕獲箇所・手法を選定。
- ・捕獲したエゾシカは、食肉処理業者と連携して有効利用（R2実績：12頭）



囲いワナ【オホーツク東部】



## 概要

道有林には、令和2年度末現在で668橋の橋梁があり、今後10年間で架設から50年を経過する老朽化した橋梁が577橋(全体の86%)と急増し、今後一斉に更新時期を迎えることから、トータルコストの縮減・平準化に向けて計画的に補修等を行っていきます。

## 取組内容

事後保全的な補修・架替えから予防保全的補修及び計画的な架替えへ計画を見直し(R3~)

### ○メンテナンスサイクルの構築

定期点検の実施や橋梁状況の把握、これらの情報を記録したデータベースの作成・活用

### ○トータルコストの縮減

優先順位を示した個別施設計画を策定し、予防保全的な補修及び計画的な架替えを実施

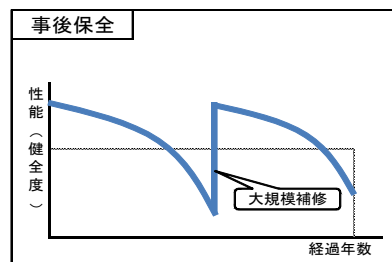
### ○計画的な対策

橋梁の健全性と管理区分による優先度を設定し、緊急の措置を要するものから整備

内容	全体計画	前期計画 (R3~R7)	令和3年度
架替え	11橋	9橋	3橋
補修	103橋	18橋	4橋
事業費	1,800百万円	900百万円	245百万円

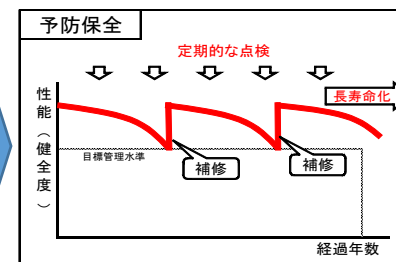
### 【事後保全とは】

施設に必要とされる管理水準の範囲内の損傷等を許容し、下回る段階で補修や更新を実施すること



### 【予防保全とは】

軽微でも大規模な修繕等につながる恐れのある損傷等があった段階で予防的な補修や更新を実施すること



事後保全と予防保全による管理のイメージ



老朽化した橋梁【上川北部】



架け替えられた橋梁【上川北部】



## II 地域と一体となった森林づくり

# 多様な販売方法による道有林材の戦略的な供給



### 概要

道産木材の需要拡大等に向け、素材生産業者等と協定を締結し計画的に木材を供給する「協定販売」を一層推進するとともに、素材生産を担う林業事業者に対して長期的・弾力的に道有林材を供給する長期安定供給販売を推進します。

### 協定販売

- 森林認証材や木質バイオマスの需要拡大、CLT等の新たな製品・技術の開発や地域のニーズを踏まえ、木材加工業者等と協定を締結することで道有林材を活用して道産木材の販路拡大を図る。

#### 【実施要件】

- ①木質バイオマス用材として有効活用する場合
- ②木材の付加価値を高める新たな技術を活用・開発し、道産木材の需要や販路の拡大を図る場合
- ③森林認証など広域的な地域のブランド材を普及・開発し、道産木材の需要促進を図る場合
- ④公共建築物や店舗、住宅等の建築に使用するなど地材地消を図る場合
- ⑤一般民有林と連携して共同施業や共同出荷を行う場合 など

※②～④については、木材加工事業者等からの要請を受け、必要に応じて実施することもできます。

#### ■協定販売計画量

区分	件数	協定量	令和3年度計画量
～R2協定済	7件	876百m <sup>3</sup>	367百m <sup>3</sup>
R3年新規協定	7件	388百m <sup>3</sup>	161百m <sup>3</sup>
合計	14件	1,264百m <sup>3</sup>	528百m <sup>3</sup>

### 長期安定供給販売

- 地域の素材生産を担う林業事業者による計画的な雇用確保や設備投資を促進するため、林業事業者の裁量度を高めた立木販売を実施。

#### 【概要】

- ①一定区域(人工林が多い複数林班を想定)を対象に道と素材生産事業者が5年以内の長期協定を締結。
- ②当該事業者は、市場動向等を勘案し、協定期間内において事業者自ら伐採の実施時期を決定。
- ③当該事業者は、伐採時期に応じて年度単位で森林室と立木の売買契約を交わし、契約後1年以内に搬出。

#### ■長期安定供給販売計画量

区分	件数	協定量	令和3年度計画量
協定済み(R2末)	10件	2,728百m <sup>3</sup>	772百m <sup>3</sup>

### 林地未利用材の供給

- 林地未利用材の活用を図る販売方式の採用。

- ①バイオマス向け協定販売
- ②オープンカウンター方式の導入
- ③かぶり木除去の利用
- ④林地未利用材の発生に係る情報発信







## Ⅱ 地域と一体となった森林づくり

# 市町村と連携した森林づくり(共同施業・共同出荷)



### 概要

道有林では、隣接した一般民有林等と連携した森林整備を推進するため、路網や土場等の共同使用や間伐等の共同実施を一部の地域で行ってきましたが、今までの先行事例を踏まえて作成した「共同施業等の手引き」に基づき、地域ニーズに応じた共同施業等の取組を全道で展開します。

### 共同施業等の目的等

共同施業・共同出荷は、同一の事業者が所管を超えて間伐等の施業を行うことで、施業の低コスト化や販売ロットの拡大による販売拡大を図るほか、路網や土場の共同利用により、作業現場への通勤時間や運材距離の短縮、路網整備に係るコストの低減などを図る取り組みです。

平成29年度にこれまでの先行事例を踏まえて、具体的な手続きやノウハウ等を取りまとめた「共同施業等の手引き」やパンフレット「共同施業等のススメ」を作成し、全道展開に向けて市町村や森林組合等への働きかけを進めています。



共同施業等のススメ

### 令和3年度の取組

#### ○市町村と連携した森林づくり

一般民有林の間伐等を進めるために必要な道有林の林道整備を森林環境譲与税を活用して行い、市町村と連携した森林整備を推進。

※浦幌町(十勝管理区)で予定

【事業イメージ】





## 概要

効率的な森林施業を行うためには、広大な森林の的確な資源把握が必要であり、ICT 技術などを活用し、効率的に森林資源を把握する手法の開発を進める。

## 人工林資源の把握

### 【取組内容】

○ 道総研と連携し、道有林で撮影されたUAV 撮影画像から森林資源量を推定する技術の開発を進める。  
「UAV測量による森林資源量の見える化技術の開発(R2-R3)」

○ UAV 撮影画像から、森林資源量の推定に必要なオルソ画像に変換する技術を有する職員を育成するための研修を実施。



UAVによるオルソ画像

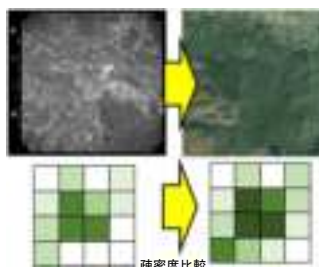


樹幹抽出処理イメージ

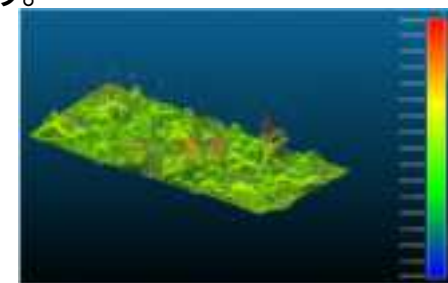
## 広葉樹資源の把握

### 【取組内容】

○ モデル地区における伐採可能区域の推定のため、航空レーザや電子実体鏡の活用により広葉樹資源量の把握手法の開発を行う。



多時期の画像比較による変遷把握



レーザによる樹種配置解析

● 持続的な広葉樹資源の供給に向けたモデル地域での取組

	R3	R4	R5
資源把握	資源把握方法の確立		
供給	人工林主伐箇所の上木伐採		
	針広混交林化した人工林での間伐		
	人工林主伐箇所周辺での天然林伐採		



## 概要

森林資源の循環利用に率先して取り組み、本道における森林づくりの先導的な役割を果たすため、地域の林業関係者や研究機関と連携し、森林施業の低コスト化など新たな技術の実証・普及に取り組みます。

## 機械作業を前提とした人工林造成技術の開発

### 【取組内容】

重労働な人力作業が主体となる植林や保育について、軽労化や低コスト化を図るため、機械作業を前提とした人工林造成技術の開発を進めています。



大型機械地拵【オホーツク西部】

### 【具体的な取組】

- 平成27年度から各森林室において、機械による地拵や下刈等の実証事業を実施。
- 実証事業結果を「道有林における機械化による施工事例集」として取りまとめ一般民有林へ普及。

○ 今後は、各造林作業における機械施工事例を積み重ね、検証を行うとともに、地拵から植栽、下刈までの一連の作業システムの構築に向けた検討を進めていきます。



下刈機械実演【上川北部】

## コンテナ苗の実証試験

### 【取組内容】

コンテナ苗の普及を目的として、植栽実証試験地を設定し、作業工程や植栽後の成長状況等を関係機関と連携して調査・検証に取り組んでいます。



コンテナ苗植栽【上川北部】

### ■コンテナ苗植栽実績等

(千本)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
カラマツ	0.6		4.4	9.0	0.3	21.9	57.5	108.7
クローンラチ	0.1		1.6	1.1		1.5	2.0	
トドマツ	2.4	7.5	6.0	6.6	19.5	7.9	14.8	53.0
アカエゾマツ	0.4		0.2	3.5	1.4			11.2
スギ			0.5		0.6			
その他		1.8	1.3	0.1			8.7	10.4
計	3.5	9.3	14.0	20.3	21.8	31.3	83.0	183.3





# トドマツ人工林保残伐施業の実証実験



## 概要

世界的に取り組まれている保残伐施業の実証実験を行うため、平成25年度に道と独立行政法人森林総合研究所北海道支所、国立大学法人北海道大学農学部森林科学科、地方独立行政法人北海道森林総合研究機構林業試験場の4者による連携協定を締結(平成25～29年度)し、国内初の取組を進めています。

※平成29年3月に、第2期(平成30～令和4年度)の協定を締結。

## 実証実験の内容等

保残伐施業とは、人工林における木材生産と公益的機能の両立をめざす施業技術のこと

- トドマツ人工林の1伐採面の大きさを5～7ha程度に設定し、保残木の割合を変えた5パターン(皆伐・少量・中量・大量・群状と対照区(小面積皆伐・広葉樹天然林・伐採なし))の試験区を3セット配置。

- 第2期協定期間では、各専門分野(生物多様性・水土保全機能)における伐採後の環境変化について継続調査を実施し、その研究成果は報告会等を通じて広く情報発信。



大規模保残伐実証実験【空知】

※実験場所は、空知管理区(芦別市・深川市・赤平市)



各実験区は5ha以上、各処理3セットを基本とする

保残伐施業実証実験の実験区と対照区の構成



単木中量保残区



昆虫捕捉装置(マレーズトラップ)



## 概要

道有林基本計画に基づき、生物多様性の保全に配慮した森林施業を推進するとともに、多様な生態系を有する森林を保全するための取組を行います。

## 取組内容

- 保護林など貴重な森林や希少な野生動植物の生育・生息地となっている森林を対象に「生物多様性の森林」として設定。

貴重な森林	全道で15箇所設定(全て道有林内)
希少野生動植物保全の森林	全道23箇所中、道有林で19箇所を設定

- 道独自の森林の区分である「生物多様性ゾーン」に設定を行い、道有林が率先して生物多様性保全の取組を推進。

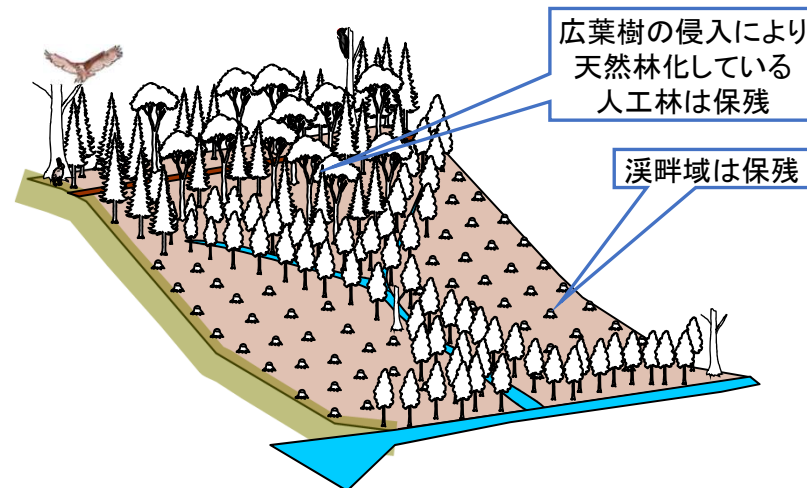
- 希少野生動植物保全の森林にあっては、定期的にモニタリング調査を実施し、生息・生育状況の把握に努めています。



希少種のモニタリング調査

## 生物多様性に配慮した森林施業

- 皆伐の際に伐採面積の抑制・分散を図るほか、溪流沿いにある森林(溪畔林)や天然林化している人工林は保残するなど、野生生物の生息及びその生息地の保全に配慮した森林施業を実施。



溪畔林や天然林化している人工林に配慮して伐採面を設定



## II 地域と一体となった森林づくり

# 森林認証による地域づくりの推進



### 概要

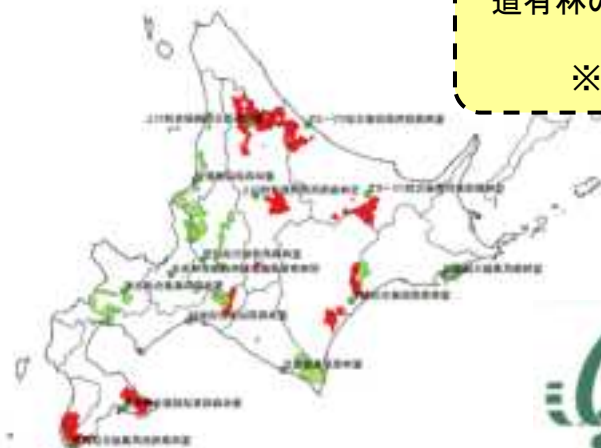
第三者機関が森林経営を評価・認証する森林認証制度を活用し、地域と連携して認証(SGEC)を取得し木材を安定供給することで、地域における持続可能な森林経営や認証材を活用した地域づくりを推進します。

### 認証森林面積

【これまでの認証エリア】合計368,462ha

- 網走西部管理区全域 66,268ha(H19取得)
- 網走東部管理区全域 41,859ha(H24取得)
- 胆振管理区の一部(むかわ町) 12,934ha(H24取得)
- 十勝管理区の一部(十勝管内) 45,163ha(H27取得)
- 渡島東部管理区全域 36,011ha(H30取得)
- 渡島西部管理区全域 47,797ha(H30取得)
- 上川南部管理区全域 36,871ha(R1取得)
- 上川北部管理区全域 81,559ha(R1取得)

### ■道有林の森林認証取得エリア



※赤が認証エリア

道有林の森林認証取得面積  
36万8千ha  
※総面積の約6割



### 認証材の安定供給

#### ○CoC認証取得者限定入札

【概要】認証材としての流通促進を図るため、CoC認証を取得した事業者を対象に立木販売を実施



トドマツ間伐【オホーツク西部】

#### ○認証材を安定供給する協定販売

【概要】認証材を活用して、地域のブランド力向上や新たな開発に取り組む事業者(素材生産業者、木材加工業者等)と協定を締結し、安定的な認証材の供給を行う。

#### ■令和3年度販売計画

単位: m<sup>3</sup>

区分	CoC限定入札	協定販売
渡島東部	11,500	—
渡島西部	3,000	—
上川南部	1,500	—
上川北部	11,100	3,600
オホーツク西部	15,800	14,700
オホーツク東部	7,100	—
十勝	6,800	—
計	56,800	18,300

#### 美深町立仁宇布小中学校校舎新築に係る道有林材の供給(令和2年度の取組)

仁宇布小中学校は建物全体で使用する木材のうち7割以上について道有林材を含んだ森林認証材を使用したことから、大規模木造建築物としては国内初となるSGECの建物全体のプロジェクト認証を取得しました。







## II 地域と一体となった森林づくり

# 森林整備によるカーボン・オフセット・クレジットの取得・販売



### 概要

道有林で取得したオフセット・クレジット(J-VER)を活用し、道内外の企業等に販売することで、森林整備に対する道民の理解の促進や、カーボン・オフセット市場の拡大を通じた地域の活性化を図ります。

### オフセット・クレジットの取得・販売

道有林にある羊蹄山及び旭岳周辺の人  
工林約245haを間伐して、新たに吸収する二  
酸化炭素をクレジット化して、企業等に販売  
・クレジット: 4,362t-CO<sub>2</sub>

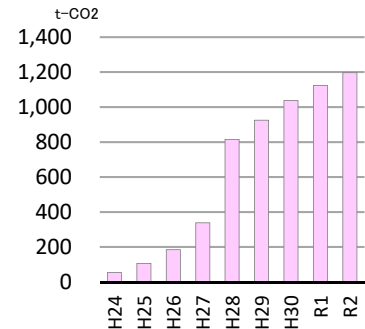


羊蹄山



旭岳(大雪山)

オフセット・クレジットの販売実績(累計)



### 市町村と連携した販売

道有林オフセット・クレジットは、原則、  
道内市町が発行する森林吸収系オフ  
セット・クレジットと同時に販売

- ・連携して販売している市町  
足寄町、下川町、滝上町、美幌町  
紋別市、標津町、広尾町、士幌町  
津別町、上士幌町、南富良野町  
石狩市、浦河町、中標津町
- ・令和2年度末販売実績(累積)  
道クレジット : 1,201t-CO<sub>2</sub>  
市町クレジット: 935t-CO<sub>2</sub>

### 道有林のクレジットを活用した取組

生活協同組合コープさっぽろ、サッポロ  
ビール(株)、ホクレン農業協同組合連合会、  
マルハニチロ(株)、ポッカサッポロ北海道  
(株)、カルビー(株)が共同で、道有林のクレ  
ジットを活用した「北海道の森に海に乾  
杯！」キャンペーン  
を実施。ビール等の  
対象商品を購入した  
消費者が自ら排出  
するCO<sub>2</sub>をオフセット  
する取組。



「北海道の森に海に乾杯！」  
知事メッセージの動画配信

### (参考)カーボン・オフセットとは

※カーボン・オフセットとは、自らの温室効  
果ガス排出量を認識し、どうしても削減で  
きない量の全部又は一部を他の場所  
での 排出削減量や森林吸収量でオフセ  
ット(埋め合わせ)すること。



# 道議会庁舎には道有林のヤチダモ材が使われています



ヤチダモの樹



→  
道有林から伐採された  
ヤチダモの丸太



【道有林アイドルキャラクター】  
キキタ

## ○道有林とは

道が所有する約61万haの森林(本道の森林面積の約11%)。道有林は、森林の持つ多面的機能の持続的発揮を通じて、地域の振興と道民生活の向上に貢献しています。

## ○管理区と森林室

道民の共通財産である道有林は、全道13の管理区において(総合)振興局の森林室が整備・管理しています。

## ○ヤチダモ

木目が美しいため内装材や家具に用いられています。

## ○使用箇所

議場、道民ホール、傍聴者ロビー、廊下・エレベーターホール、食堂 等



(議場)天井、壁面・机に利用



(道民ホール)壁面に利用

↑木目